

【各委員会共通資料】

企画課

みなとタウンフォーラム提言の港区基本計画（素案）への反映状況について

1 経過

令和元年9月2日	みなとタウンフォーラム全体会（発足）
令和元年9月～令和2年3月	各グループ会議の開催
令和2年3月23日	みなとタウンフォーラム提言
令和2年8月	新型コロナウィルス感染症を踏まえた追加提言
令和2年4月～10月	各所管課による提言の反映

2 提言の反映状況

グループ	テーマ	提言	反映結果				
			◎ (計画事業)	○ (計画事業)	◎ (主な取組)	○ (主な取組)	×
第1グループ	街づくり	28	4	7	0	18	0
第2グループ	防災・生活安全	17	0	0	18	3	0
第3グループ	環境・リサイクル	48	5	2	1	39	1
第4グループ	地域コミュニティ	8	0	2	0	7	0
第5グループ	国際化・文化	10	0	0	0	11	0
第6グループ	産業・観光	9	0	0	0	10	0
第7グループ	子育て・教育	10	2	0	6	5	0
第8グループ	生涯学習・スポーツ	15	0	0	0	15	0
第9グループ	福祉・保健	22	2	4	0	16	0
合 計		167	13	15	25	124	1

※一つの提言に対して複数の取組等に反映しているものがあるため、提言数と反映結果の合計数が合致しない場合があります。

凡 例

- ◎ (計画事業) : 計画事業として提言どおり事業化
- (計画事業) : 計画事業に提言を反映
- ◎ (主な取組) : 主な取組として提言どおり計上
- (主な取組) : 主な取組に提言を反映
- × : 反映できなかったもの

<第1グループ 街づくり分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	居住環境／魅力的な住宅地	○細街路の拡幅の推進 誰もが歩きやすく、安全・安心な居住環境を実現するため、住宅街等から地区を選定し、地区内の細街路の拡幅を積極的に推進する。	街づくり支援部	土木課	4	3	細街路の整備（拡幅）	○（主な取組）	細街路が多く残っている地区で住宅地を中心に、重点的に細街路拡幅整備事業へ取り組みます。
2	当初	居住環境／魅力的な住宅地	○コミュニティ活動拠点の整備 誰もが気軽に立ち寄れ、集まることのできる区民の交流を促すスペースを確保する。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	4	コミュニティ活動の場の整備	○（計画事業）	区と協働し地域の課題解決を図る身近で気軽に利用できるコミュニティ活動拠点として、現在区内に14か所設置しています。区と協働している活動（団体）であれば利用することができます。
3	当初	居住環境／魅力的な住宅地	○誰もが住民サービスを受けられる仕組みの構築 高齢社会が進展する区内において、生活圏で買い物や医療・福祉、行政サービス等のニーズを調査して実態を把握し、ニーズに応じた対策を講じる。	街づくり支援部	開発指導課、住宅課	1	3	生活に便利な施設などの設置の協力要請	○（主な取組）	一定規模以上の開発事業については、スーパー、保育所などの生活に便利な施設の設置等を求め、誰もが暮らしやすく良好な住環境の整備に取り組んでいます。また、「港区開発事業に係る定住促進指導要綱」では、各地区で要望されている生活利便施設等を事前に周知しており、各支所と十分に協議することにより、整備を促しています。
4	当初	居住環境／魅力的な住宅地	○港区ならではの魅力ある道路づくり 区民が誇れる街並みの創出のため、特徴ある道路へのネーミング、配色を切り替えることで季節を感じられる街路灯の設置、港区の木や地域に馴染みある木など特色ある街路樹の植樹、ちいばすのバス停のデザイン性の充実化を行う。	街づくり支援部	土木課、地域交通課、各支所まちづくり課	1	4	道路景観・環境の向上	○（主な取組）	区では、商店街や駅前などの道路の整備については、地域住民や景観アドバイザーの意見を踏まえ、地域と調和した色やデザインを検討し、街路灯や街路樹を選定しています。今後も、地域の特色や環境を考慮しながら魅力ある道路づくりを進めています。 また、道路へのネーミング（道路通称名）は、地域への愛着を感じたり、地域の特徴を表したりする手法として有効なものです。地域の方々の総意による地域になじんだネーミング（道路通称名）については、積極的に対応していきます。 上屋付きバス停の屋根下部分は、有効活用の可能性を検討します。
5	当初	居住環境／魅力的な住宅地	○デジタルサイネージ等を活用した情報発信 デジタルサイネージ等を活用した区や地域の情報発信を、まずは工事現場に設置されたものから利用できるよう協力を要請し、技術面、費用面、ニーズを確認しながら、将来的には、今後の区や地域の掲示板「デジタル掲示板」として設置していくことを検討する。	街づくり支援部（企画経営部）	開発指導課（区長室）	24	3	デジタルサイネージを活用した区政情報の発信		区有施設への設置や民間事業者と連携した駅前や商業施設等のデジタルサイネージを活用した情報発信について主な取組として計画計上しています。都市計画決定された大規模な開発事業等については提言のとおり協力要請していきます。
6	当初	居住環境／魅力的な住宅地	○マンション空き室の動向調査 港区内のマンションの適切な管理に向けて、空き室の状況について定期的に実態を把握する。	街づくり支援部	住宅課	1	5	良好な住宅市場の形成への誘導		5年ごとに分譲マンション実態調査を実施し、空き室について定期的に把握していきます。
7	当初	居住環境／持続可能なまち	○案内表示の多言語化 港区内外に多く居住する外国人が快適に過ごせるよう、街中の案内板や駅のサインなど、案内表示の多言語化に取り組む。	街づくり支援部	土木課、各支所まちづくり課	2	3	案内標識の整備	○（主な取組）	国際化にも配慮した多言語化対応やユニバーサルデザインなどを用いて、誰もが容易に理解することができる案内標識類の設置・更新を進めます。 歴史・文化資源を有する公園等においては、歴史・文化を記載した表示板を設置していきます。
8	当初	居住環境／持続可能なまち	○地域特性を知ることのできる案内表示の設置 住んでいる地域への愛着を醸成するため、公園・水辺等において地域の歴史や特色を知ることができる案内表示を設置する。	街づくり支援部	土木課、各支所まちづくり課	2	3	案内標識の整備		
9	当初	居住環境／持続可能なまち	○インフラの見直しによる機能の向上 区内を誰もが移動しやすい環境となるよう、道路や歩道橋のバリアフリー化や店舗の前の段差解消を推進する。	街づくり支援部	地域交通課、土木課	1	6	バリアフリー化の計画的な推進	○（主な取組）	「港区バリアフリー基本構想」に基づく道路特定事業計画を実施することにより、道路や歩道橋のバリアフリー化や段差解消等のインフラ整備に取り組みます。
10	当初	居住環境／持続可能なまち	○地域で安全で便利に生活するためのインフラ整備 地域と協議しながら、商店街をはじめとして歩行者優先の道路づくり（スクランブル交差点化や立体的に見える路面標識の採用等）を推進する。 ちいばすの位置情報システムをスマートフォンでも対応可能とするなど、ちいばすで移動しやすい環境整備やIT化等を含めたインフラ整備、生活利便施設等の導入を検討する。	街づくり支援部	土木課、各支所まちづくり課、地域交通課、住宅課	2	1	歩車共存道路の整備	○（計画事業）	歩行者優先の安全で安心な通行区間の確保のための歩車共存道路の整備を推進します。特に交通上危険な箇所については、必要に応じ、立体的に見える路面標示を実施します。 現在、ちいばすの運行情報はスマートフォンでも利用できるバスロケーションシステムを導入していますが、より見やすい物にするため、令和2年度にシステム変更をする予定です。
11	当初	魅力ある街並み景観の形成	○木の日影で休める環境の確保 気候の変動により猛暑が多い中で、防災面の視点に考慮しつつ、日影ができるやすい木を植栽する。計画的な植替えが進むよう、緑の現状や植樹が可能なスペースを調査したうえで、中長期的な植替えプランを策定する。	街づくり支援部	土木課、各支所まちづくり課	7	2	道路緑化の推進	○（主な取組）	整備の際は、環境や防災に配慮し、地域住民の意見を反映させるなど、地域特性に配慮します。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
12	当初	魅力ある街並み景観の形成	○木の苗、花・野菜の種の配布 区で進めている植木市等での配布だけでなく、緑が好きになるきっかけづくりとしてより多くの区民に木の苗、花・野菜の種を配布する。	環境リサイクル支援部	環境課	7	2	区民との協働によるみどりの保全創出	○(主な取組)	「区民との協働によるみどりの保全創出」で対応します。
13	当初	魅力ある街並み景観の形成	○公共施設でのライトアップやプロジェクトマッピングの実施 夜間景観を彩るライトアップやプロジェクトマッピングの周辺の街並みへの波及を期待し、公共施設での取組を充実する。	街づくり支援部	土木課、芝浦港南支所まちづくり課	7	1	水辺空間の親水化	○(主な取組)	水辺に親しめる空間を増やすため、古川では親水護岸のテラスへのライトアップを検討します。また、運河においても橋りょうのライトアップのほか、プロジェクトマッピングの演出等も視野に入れて検討します。
14	当初	魅力ある街並み景観の形成	○ランドマークによる景観づくりの推進 区民の愛着の醸成や区外への観光PRのため、地域の歴史・文化等を踏まえたランドマークとなる景観を区民の意向を踏まえて設定するとともに、それらにキャッチフレーズを設定する。 更に、ランドマークを起点とした景観づくりや、ランドマークを眺めることのできるスポットの周知、ベンチの設置などの環境整備を図る。			1	4	歴史的景観の保全		地域の景観上重要な建造物については、所有者の意向を踏まえた上で景観重要建造物の指定の検討に取り組むこととしており、ランドマークに相応しい建造物について取扱いを示しています。なお、港区景観計画において東京タワー周辺は、歴史的建造物を核とした景観形成・保全の考え方を示しています。 また、ランドマークを起点とした景観づくりなどに関しては、区民が誇り愛着を持つ景観を公募して表彰する「区民景観セレクション」や、区との景観協議を経て良好な景観形成に功績のあった施設等を表彰する「景観まちづくり賞」を実施することで、区民や事業者などが良好な景観を育んでいく機運の醸成に取り組んでいます。受賞した施設等はパンフレットや区ホームページ等により広く公表し港区の魅力を発信しています。
15	当初	魅力ある街並み景観の形成	○昭和を感じる景観資源の保全 新しい令和の時代を迎えた中で、昭和を感じることのできる建物や界隈を感じる街並み等の景観資源の保全に積極的かつ早急に取り組む。	街づくり支援部	都市計画課	1	4	歴史的景観の保全	○(主な取組)	地域の景観上重要な建造物については、所有者の意向を踏まえた上で景観重要建造物の指定の検討に取り組むこととしており、昭和を感じることができる建物等についてもその対象となり得ます。
16	当初	魅力ある街並み景観の形成	○商店街の統一した街並み景観の形成 商店街等の個性と特徴を感じられる景観形成を図っていくため、歩道の舗装デザインの工夫や、統一したフラッグ・サインの掲示を促す。	街づくり支援部	土木課、各支所まちづくり課	1	4	道路景観・環境の向上	○(主な取組)	商店街や駅前等の道路整備の際、舗装のデザイン等については、地元住民や景観アドバイザーの意見を踏まえながら、沿道や周辺地域の特性にあった色やデザインを採用しています。
17	当初	魅力ある街並み景観の形成	○支所ごとのコンセプトカラーの設定 公共施設や民間施設等の一部や公共サイン等において、支所ごとの特徴を感じられる景観形成を図っていくため、コンセプトカラーを設定する。	街づくり支援部	各支所まちづくり課	1	4	道路景観・環境の向上	○(主な取組)	道路上の防護柵や街路灯、道路標識については、基準に基づき設置しており、特定の色が指定されています。一方、商店街や駅前等の道路については、地元住民や景観アドバイザーの意見を踏まえながら、沿道や周辺地域の特性にあった色やデザインを採用しています。今後も、地域と調和した道路景観の創出に努めていきます。
18	当初	魅力ある街並み景観の形成	○無電柱化の推進 誰もが歩きやすく、スッキリとした景観形成を図っていくため、無電柱化を推進する。	街づくり支援部	土木課、各支所まちづくり課	2	1	電線類地中化の推進	◎(計画事業)	計画事業として取組を進めます。
19	当初	魅力ある街並み景観の形成	○港区景観街づくり賞等の募集におけるSNS等の活用 SNS等での#(ハッシュタグ)やケーブルテレビ等を活用し、港区区民景観セレクション等を誰もが気軽に参加できる応募方法とする。	街づくり支援部	都市計画課	1	4	景観に関する啓発事業や表彰制度の活用	○(主な取組)	SNS等を活用することについて、主な取組へ反映します。
20	当初	公園・緑・水辺	○周辺環境や利用者に合わせた公園機能の見直し・充実 土地の形・アクセス・広さ等の立地環境や地域住民の人口構成の変化等を踏まえ、庭園型、運動場型、外国人も含めた交流・憩いの場型等の目的に応じた公園の機能分担と整備を進める。	街づくり支援部	土木課	2	2	公園の整備	◎(計画事業)	公園の目的、役割を明確にし、区民ニーズを反映した公園、児童遊園整備を実施します。
21	当初	公園・緑・水辺	○環境の変化に対応した緑の充実 子どもから大人までの多くの世代が学べる場として、多様な生態系を意識した植物や温暖化等による環境の変化に対応した樹種の緑を区内に充実させる。	街づくり支援部 (環境リサイクル支援部)	土木課 (環境課)	2	2	公園の整備	○(計画事業)	公園の整備の際には、在来種の植物の選定やヒートアイランド対策として緑の創出や緑陰の確保に取り組みます。
22	当初	公園・緑・水辺	○親しみやすく利用しやすい水辺環境の整備 区内の水辺を誰もが親しみやすく利用しやすい環境に整備する。	街づくり支援部	土木課、各支所まちづくり課	7	1	水辺の散歩道の整備	◎(計画事業)	区民が気軽に水辺空間に親しめるよう、運河沿緑地や古川に隣接する公園や緑地等を活用した親水空間を整備します。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
23	追加	居住環境／魅力的な住宅地	○コミュニティ活動拠点の整備 整備や運用に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染予防措置を講じるとともに、密を生みやすい施設については必要性を含めて検討する。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	4	コミュニティ活動の場の整備	○（計画事業）	整備にあたり、感染症予防対策に係る事業説明文として「新しい生活様式にあった利用方法に対応できる環境を整備し、取り組みます。」と記載しています。 また、施設運営にあたっては、密を避けるための取り組み、衛生管理面の基準をすでに定め、感染症予防対策を講じています。
24	追加	居住環境／魅力的な住宅地	○誰もが住民サービスを受けられる仕組みの構築 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネット、オンライン等を使用するなど、直接対面しないで行政サービスを受けられる仕組みの構築に努めていく。	街づくり支援部 (企画経営部)	都市計画課 (区役所改革担当)	24	1	ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現	○（計画事業）	区では、5Gの実用化など、デジタル社会の急速な発展に対応するため、インターネット、オンラインなどを活用したサービスの提供を進めています。街づくり支援部においても、ICTを活用したサービスの提供に努めています。
25	追加	居住環境／魅力的な住宅地	○デジタルサイネージ等を活用した情報発信 情報発信の内容は、新型コロナウイルス感染症関連情報の周知にも活用する。	街づくり支援部 (企画経営部)	開発指導課 (区長室)	24	3	デジタルサイネージを活用した区政情報の発信	○（主な取組）	区有施設への設置や民間事業者と連携した駅前や商業施設等のデジタルサイネージを活用した情報発信については現行の基本計画において計画計上事業としています。都市計画決定された大規模な開発事業等については提言のとおり協力要請していきます。
26	追加	魅力ある街並み景観の形成	○イベント等の事業における感染症対策の徹底 イベントなど事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の予防措置を徹底する。	街づくり支援部	各支所まちづくり課	2	2	公園の整備	○（計画事業）	公園等でイベントを実施する際は、マスクの着用や手指消毒の徹底、密集・密接を避けるなど、感染予防に向けた対策を主催者にお願いしています。 併せて、公園を利用する一般の方々に対しても、こまめな手洗いや社会的距離の確保など、安全で安心して、気持ちよく公園を利用できるよう、配慮をお願いしています。
27	追加	公園・緑・水辺	○周辺環境や利用者に合わせた公園機能の見直し・充実 遊具については、順番待ちの地上表示を設定するなど新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じる。	街づくり支援部	各支所まちづくり課、土木課	2	2	公園の整備	○（計画事業）	全ての公園・児童遊園内にソーシャルディスタンスの確保を促す掲示を行うなど、コロナウイルス感染予防措置を実施しました。
28	追加	公園・緑・水辺	○周辺環境や利用者に合わせた公園機能の見直し・充実 トイレや水飲み場について、順番待ちの地上表示を設定するなど新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じる。	街づくり支援部	各支所まちづくり課、土木課	2	2	公園の整備	○（計画事業）	全ての公園・児童遊園内にソーシャルディスタンスの確保を促す掲示を行うなど、コロナウイルス感染予防措置を実施しました。

<第2グループ 防災・生活安全分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	地震等の災害対策	(1)情報発信 ・平時から、発災時に適切な避難行動がとれるよう、避難方法や手順の確認のほか自宅に重大な被害が無ければ在宅避難をするなど、防災マップ等を通じて防災対策の情報を発信する。	防災危機管理室	防災課	4	4	家庭の防災対策の充実	◎(主な取組)	講習会の開催や、災害時の行動に役立つパンフレットの配布などにより、防災意識の普及啓発を行っています。次期計画についても引き続き、各家庭における平時からの防災対策の促進に向けた普及・啓発を行います。
2	当初	地震等の災害対策	(1)情報発信 ・発災時には、区ホームページ、防災情報メール、ツイッター・フェイスブック等のSNS、防災アプリ、防災行政無線や280MHz帯防災ラジオを活用し、災害状況や避難情報等に関する正確な情報を発信する。	防災危機管理室	防災課	4	1	災害時における情報発信・情報伝達手段の強化	◎(主な取組)	港区防災ラジオを令和2年度に10,000台購入し、希望する世帯に配布しています。次期計画についても引き続き、防災・災害情報の発信力を強化するため、情報伝達手段の更なる充実・周知を行います。
3	当初	地震等の災害対策	(2)避難所機能の強化 ・近年の災害状況を踏まえた備蓄物資の充実を図るほか、プライバシーの確保やハラスマント対策等、女性の視点も取り入れながら避難所を整備する。	防災危機管理室	防災課	4	2	備蓄倉庫及び備蓄物資の充実	◎(主な取組)	女性専用トイレや間仕切りパネル等、女性の視点も取り入れた物資を備蓄しています。次期計画についても引き続き、感染症対策やプライバシーの確保など様々な視点を踏まえて備蓄物資を整備し、避難所機能の強化を進めます。
4	当初	地震等の災害対策	(2)避難所機能の強化 ・地域の防災拠点として、災害情報の発信や物資の提供等を充実させ、避難所機能の強化を図る。	防災危機管理室	防災課	4	2	備蓄倉庫及び備蓄物資の充実	○(主な取組)	区民避難所（地域防災拠点）に指定されている区立小・中学校や区有施設に加え、民間事業者の協力により区内に備蓄倉庫を確保します。また、感染症対策やプライバシーの確保など様々な視点を踏まえて備蓄物資を整備し、避難所機能の強化を進めます。
5	当初	地震等の災害対策	(3)区民等に対する防災対策の支援 ・発災時の被害を最小限に留めるため、家具転倒防止等、区民に対する防災対策の支援事業を充実させる。また、事業者と連携して帰宅困難者対策を充実させる。	防災危機管理室	防災課	4	1	帰宅困難者対策の強化	◎(主な取組)	従業員等の一斉帰宅の抑制や帰宅困難者の一時滞在施設の確保などについて、駅周辺滞留者対策推進協議会や防災関係機関・事業者と協議し、相互に連携協力する仕組みづくりを進めます。
				防災危機管理室	防災課	4	4	家庭の防災対策の充実	◎(主な取組)	家具転倒防止器具等の助成や、自ら器具等を取り付けることが困難な障害者や高齢者、妊娠婦、ひとり親世帯等に対しての取付け支援を行っていきます。
6	当初	地域の防災力向上	(4)地域防災を担う人材育成および活用 ・防災士等の地域の人材を有効活用して防災力強化を図るとともに、将来の防災を担う人材育成に努める。	防災危機管理室	防災課	4	4	地域防災を担う人材の育成	◎(主な取組)	防災士の資格取得者向けに研修会を定期的に実施し、資格取得後の更なる研鑽を積むことで地域防災を担う人材を育成し、防災士の知見を活かした地域の防災力の向上を図ります。
7	当初	地域の防災力向上	(5)防災知識の普及・啓発 ・防災イベントや映像等を利用した啓発を通じて、区の特徴を踏まえた防災知識を幅広く普及し、地域全体の防災意識を高める。	防災危機管理室	防災課	4	4	家庭の防災対策の充実	◎(主な取組)	防災講演会等の開催時に、区で配布しているパンフレット等を活用し、地域特性を踏まえた防災意識の向上を図っています。次期計画についても引き続き、取組を行っていきます。
8	当初	地域の防災力向上	(6)防災住民組織等の活動に対する支援 ・区が、地域防災協議会、町会・自治会、事業者等の活動に対して支援する。	防災危機管理室	防災課	4	4	防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援	◎(主な取組)	防災アドバイザー派遣事業や、防災資器材の助成、スタンドパイプの貸与、資器材を格納するための防災備蓄倉庫の貸与などの支援を実施します。また、防災訓練等の活動や避難所運営マニュアル等の作成を支援するとともに、マンション居住者等で構成する防災組織や事業者との連携を支援していきます。
9	当初	地域の防災力向上	(7)区、区民、事業者等との連携 ・各地域で行われる防災訓練や防災イベントに区が積極的に関与し、情報交換等を通じて主体間の連携を強化する。	防災危機管理室	防災課	4	4	防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援	◎(主な取組)	地域防災協議会に対し、防災訓練等の活動や避難所運営マニュアル等の作成を支援するとともに、マンション居住者等で構成する防災組織や事業者との連携を支援していきます。
				防災危機管理室	防災課	4	1	帰宅困難者対策の強化	○(主な取組)	従業員等の一斉帰宅の抑制や帰宅困難者の一時滞在施設の確保などについて、駅周辺滞留者対策推進協議会や防災関係機関・事業者と協議し、相互に連携協力する仕組みづくりを進めます。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
10	当初	地域の防災力向上	(8)災害時要配慮者への対応 ・発災時に配慮を要する人も避難できるよう、災害時要配慮者に対する取組の理解促進を図る。	防災危機管理室	防災課	4	4	災害時要配慮者対策の充実	◎（主な取組）	災害時の避難行動に支援を要する高齢者や障害者等を災害時避難行動要支援者登録名簿に登録し、警察署、消防署、民生委員・児童委員、高齢者相談センター及び介護事業者と日頃から連携するとともに、個別支援計画の作成を進め支援体制を確保していきます。
11	当初	生活安全の向上	(9)地域の安全に向けた環境の整備 ・区・区民・警察・消防等の各主体が連携するとともに、防犯カメラ設置促進や青色防犯パトロールの巡回など犯罪が起こりにくい環境づくりを推進する。	防災危機管理室	危機管理・生活安全担当	5	3	生活安全に関するネットワークの強化	◎（主な取組）	区、区民、事業者、警察署・消防署等の関係機関が協働し生活安全活動に取り組むことで、協力関係を構築して地域の連帯感を高めます。
				防災危機管理室	危機管理・生活安全担当	5	3	犯罪が起きにくい環境づくりの推進	◎（主な取組）	区民や警察署等関係機関との連携のもと、犯罪予防効果のある街頭防犯カメラの設置促進や、青色防犯パトロール車両の巡回など、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組みます。
12	当初	生活安全の向上	(10)情報発信の充実による生活安全意識の向上 ・区内の犯罪発生情報の提供に加え、特殊詐欺防止対策等の区が行う事業や地域で行われているパトロール等の取組を周知し、区民の生活安全意識を高める。	防災危機管理室	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	◎（主な取組）	犯罪、火災発生情報等の提供や区が行う事業等の周知、女性や高齢者向けの研修等学ぶ機会をとおして、新しい生活様式における生活安全意識・知識の向上に取り組みます。
				防災危機管理室	危機管理・生活安全担当	5	3	犯罪が起きにくい環境づくりの推進	◎（主な取組）	振り込め詐欺等の詐欺被害防止に効果のある自動通話録音機の無料貸与、落書き対策、客引き行為を防止するための生活安全パトロール隊の配置など、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組みます。
13	当初	生活安全の向上	(10)情報発信の充実による生活安全意識の向上 ・みんなと安全安心メールによる情報発信を充実させるほか、多様な媒体や機会を通じて地域のさまざまな犯罪に関する情報提供を積極的に行う。	防災危機管理室	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	◎（主な取組）	みんなと安全安心メールによる犯罪、火災発生情報等の提供や区が行う事業等の周知、学ぶ機会をとおして、新しい生活様式における生活安全意識・知識の向上に取り組みます。今後、様々な媒体を活用し、情報を発信していきます。
14	当初	生活安全の向上	(11)きれいな街並みを維持するための取組の推進 ・住宅地と繁華街が隣接する区の特徴を踏まえ、道路等の公共の場所におけるルールの遵守やマナー向上の啓発を行い、落書きや放置自転車、ポイ捨て等のないきれいな街並みを維持する。	防災危機管理室	危機管理・生活安全担当	5	3	犯罪が起きにくい環境づくりの推進	◎（主な取組）	区民や警察署等関係機関との連携のもと、犯罪予防効果のある街頭防犯カメラの設置促進や、落書き禁止ポスターの掲示など、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組みます。
15	追加	テーマ全体	新型コロナウイルス感染症の視点を十分に踏まえたうえで、各事業を実施すること。	防災危機管理室	防災課 危機管理・生活安全担当	-	-	テーマ全体	○（主な取組）	各事業において、新型コロナウイルス等感染症の視点を十分に踏まえた取組みを計画しています。
16	追加	地震等の災害対策	○避難所機能の強化 避難所において、新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防のための物資を充実させるとともに、実際に避難所を運営するスタッフに対するマニュアルの整備など、ノウハウの共有を推進する。	防災危機管理室	防災課	4	1	感染症対策を踏まえた避難所の充実	◎（主な取組）	新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを整備し、各地域防災協議会などと連携して避難所運営訓練を実施していきます。
17	追加	地震等の災害対策	○避難所機能の強化 避難所において、ボランティアを含む運営スタッフ及び避難者が、他者にウイルスを感染させてしまう（他者から感染してしまう）リスクがあることを踏まえ、マスク着用や手指消毒など必要な感染症対策を十分に行うよう啓発する。	防災危機管理室	防災課	4	1	感染症対策を踏まえた避難所の充実	◎（主な取組）	避難所運営マニュアルに、避難所内の衛生管理について記載するとともに、各地区で実施する避難所運営訓練などにおいて、マスクの着用等の徹底を図るなど、必要な感染症対策を行っていきます。

<第3グループ 環境・リサイクル分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	ごみ問題・資源循環	①事業系ごみ削減の促進(1) ○事業系ごみの削減に関する優良事例を収集し、様々な媒体を活用するなどして、事業者への情報提供を更に充実・強化する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	2	事業者に対する適切な指導と普及・啓発	◎ (主な取組)	大規模建築物の再利用率の向上を図るため、効果的な取組事例を活用する等、周知を強化します。
2	当初	ごみ問題・資源循環	②食品ロス削減の推進(1) ○食品ロス削減のため、「食べきり協力店」のPRの更なる強化につながる手法を検討する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	食品ロスの削減	○ (主な取組)	事業者の食品廃棄物の削減に向けて「食べきり協力店」の拡大に取り組みます。
3	当初	ごみ問題・資源循環	③プラスチック使用の削減(2) ○区民のマイボトル利用促進に向け、ペットボトルの自動販売機を削減し、公共施設へのウォータースタンド等の給水器の設置を推進する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	プラスチックの使用抑制と資源循環	○ (主な取組)	使い捨てプラスチックの削減に向けた取組を強化し、日常的にマイバッグ、マイボトルなどを利用するライフスタイルへの転換を促します。
4	当初	ごみ問題・資源循環	③プラスチック使用の削減(2) ○区民向けセミナー・勉強会の開催を継続し、海洋プラスチックごみ問題やその発生要因・生物への影響等を区民に情報提供する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	プラスチックの使用抑制と資源循環	○ (主な取組)	区民・事業者の海洋プラスチック問題に対する意識を醸成するため、継続的に普及啓発と情報発信を行います。
5	当初	ごみ問題・資源循環	④家庭系ごみ削減の促進(3) ○ごみ排出袋の有料化を検討する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	-	-	-	×	各区が収集するごみの中間処理を行う清掃工場等を23区が共同で管理・運営していることから、有料化に対する他区の動向を踏まえるとともに、古紙やペットボトル等の資源に関する手数料等の考え方、指定袋を使用しないごみの排出や不法投棄を防ぐための対策も整理する必要があり、導入については慎重に検討する必要があります。
6	当初	ごみ問題・資源循環	④家庭系ごみ削減の促進(3) ○3キリ運動の効果検証を行い、検証結果を踏まえた取組を推進する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	○ (主な取組)	ごみの減量・資源化の取組に対する関心を高めるため、わかりやすい情報提供に加えて、情報発信の基礎となる排出実態に関するデータの収集頻度を高めます。
7	当初	ごみ問題・資源循環	④家庭系ごみ削減の促進(3) ○分別の際に留意すべきこと（資源プラスチックは汚れを落としてください等）について周知する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	○ (主な取組)	ごみの減量・資源化の取組に対する関心を高めるため、わかりやすい情報提供に加えて、情報発信の基礎となる排出実態に関するデータの収集頻度を高めます。
8	当初	ごみ問題・資源循環	⑤ごみ分別の分かりやすさの向上(4) ○区有施設に設置しているごみ箱の種類、デザイン、色の統一（例：オリンピックカラー：可燃=赤、不燃=黒、PET=緑、資源プラ=橙、かん=青、びん=黄）、ピクトグラムの表示など、分かりやすさの向上を図る。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	◎ (主な取組)	施設やイベント会等での分別表示について、デザインや色を統一し、ピクトグラムを使用するなど、誰にでも分かりやすくなるよう工夫します。
9	当初	ごみ問題・資源循環	⑤ごみ分別の分かりやすさの向上(4) ○商業施設やその他民間施設のごみ分別にも取組を広める。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	○ (主な取組)	施設やイベント会等での分別表示について、デザインや色を統一し、ピクトグラムを使用するなど、誰にでも分かりやすくなるよう工夫します。
10	当初	ごみ問題・資源循環	⑥消費者のごみ分別を第一に考えた商品・容器の製造(5) ○スーパー・食品等製造業者と情報を共有し、消費者のごみ分別を第一に考えた商品・容器の製造や取組について、国等に対して要望する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	2	拡大生産者責任の強化	◎ (主な取組)	業界団体に対して、プラスチックの使用抑制、環境負荷の少ない素材への切替、分別・資源化しやすい製品開発等を要請します。国に対しても、容器包装リサイクル制度の見直しを継続的に働きかけます。
11	当初	ごみ問題・資源循環	⑦リユース家具の取組強化(6) ○様々な情報媒体を活用し、リユース家具の取組をPRする。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	リユースの促進	○ (主な取組)	港資源化センター内で開催している家具のリサイクル展の利用環境向上するため、日曜日の開館やオンラインによる購入環境の整備などを検討するとともに、粗大ごみとして廃棄されている家具のリユースを促進します。（事業の周知に当たっては様々な情報媒体の活用を図る予定です。）
12	当初	ごみ問題・資源循環	⑧まちなかリユーススペースの設置(7) ○リユースを促進するため、図書館や保育園の施設内に「ブックシェア本棚」や「おもちゃシェアボックス」を設置する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	リユースの促進	○ (主な取組)	区施設のスペースや区民が参加するイベントを活用し、リユース可能な物品の回収を拡大します。
13	当初	ごみ問題・資源循環	⑧まちなかリユーススペースの設置(7) ○町会・自治会等のリユース活動を積極的に支援する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	リユースの促進	○ (主な取組)	区施設のスペースや区民が参加するイベントを活用し、リユース可能な物品の回収を拡大します。
14	当初	ごみ問題・資源循環	⑨資源回収機会の増加(7) ○資源を持ち込むる場所や機会の増加について、引き続き検討する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	資源回収の拡大	◎ (主な取組)	区民から資源回収を望まれている古着について、将来的な集積所での回収を視野に入れながら、当面の対策として、現在9か所の拠点回収場所を拡大します。また、新たに陶磁器の拠点回収を開始します。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
15	当初	ごみ問題・資源循環	⑨資源回収機会の増加(7) ○港区資源化センターの取組について、YouTube等の多様な手法で発信する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	3	港資源化センターの機能強化	◎ (計画事業)	区のリサイクル事業を支える港資源化センターの業務の重要性を広く伝えるため、啓発動画の作成などに取り組みます。
16	当初	緑と水辺の保全・創出	①まちの緑化推進(1) ○道路や橋の緑化、学校のグラウンドの芝生化など、まちの様々な場所での緑化を推進する。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	7	2	道路緑化の推進	○ (主な取組)	街並みの景観を高め、うるおいとやすらぎのある道路環境をつくるため、道路緑化を推進します。
17	当初	緑と水辺の保全・創出	①まちの緑化推進(1) ○「ベランダ緑化ガイドライン」を作成し、緑化の基本パターンを検討・紹介して、普及啓発を図る。	環境リサイクル支援部	環境課	7	2	敷地及び建築物上の緑化の推進	○ (主な取組)	住宅の庭先やベランダ・屋上などの身近な場所で手軽にできる緑化を紹介する緑化ガイドの作成等により、区民への周知啓発を図ります。
18	当初	緑と水辺の保全・創出	①まちの緑化推進(1) ○「港区民間事業所・住宅設備等の環境配慮ガイドライン」を作成する。	環境リサイクル支援部	環境課、地球温暖化対策担当	7	2	敷地及び建築物上の緑化の推進	○ (主な取組)	緑化計画書制度に基づき、民間施設・公共施設に対し緑の量の確保と質の向上を図ります。また、港区民間建築物低炭素化制度に基づき、東京都より高いレベルの省エネルギー化を促すとともに、ヒートアイランド現象への緩和措置を求めていきます。
19	当初	緑と水辺の保全・創出	①まちの緑化推進(1) ○夏季に緑陰を形成するよう、街路樹の適切な管理、新規植栽を行う。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	7	2	道路緑化の推進		
20	当初	緑と水辺の保全・創出	①まちの緑化推進(1) ○高齢者が夏季に公園を散歩できるよう、ベンチやミスト、日よけとなる樹木を増やす。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	2	2	都市計画公園の整備、公園の整備	○ (計画事業)	既存の植栽を良好な状態で維持・育成するため適切な維持管理を実施します。
21	当初	緑と水辺の保全・創出	②区民・事業者との連携・協働による緑の管理体制の構築(2) ○植樹、メンテナンスを地域の人々が取り組めるよう、機会の提供や費用助成を行う。	環境リサイクル支援部	環境課	7	2	区民との協働によるみどりの保全創出	○ (主な取組)	みどりの活動員制度やアドプト制度等の区民との協働により、みどりの保全創出と普及・啓発を図ります。
22	当初	緑と水辺の保全・創出	②区民・事業者との連携・協働による緑の管理体制の構築(2) ○区が設置した緑やオープンスペース、ビオトープなどを区民が管理・活用する仕組みをつくる。	環境リサイクル支援部	環境課	7	2	生物多様性の普及・啓発及び環境学習の推進	○ (主な取組)	区民や事業者がビオトープの維持管理を支援する仕組みを検討し、子どもが生物多様性を効果的に学ぶ環境を整えます。
23	当初	緑と水辺の保全・創出	③生物多様性の保全(3) ○生物多様性やエコロジカルネットワークの現状や効果などを検証し、分かりやすく示す。	環境リサイクル支援部	環境課	7	2	生物多様性の普及・啓発及び環境学習の推進	○ (主な取組)	エコロジカルネットワークの形成を図り、その効果を検証し、効果的な周知に努めます。
24	当初	緑と水辺の保全・創出	③生物多様性の保全(3) ○国等と連携して調査を実施し、ヒアリの拡散を阻止するための対策を実施する。	環境リサイクル支援部	環境課	7	2	生物多様性の普及・啓発及び環境学習の推進	○ (主な取組)	国や東京都などと連携し、外来種に関する注意喚起と、侵入・拡散の防止に向けた対策を進めます。
25	当初	緑と水辺の保全・創出	③生物多様性の保全(3) ○他の自治体（三多摩をはじめとした国内外）と連携して環境教育を推進する。	環境リサイクル支援部	環境課、地球温暖化対策担当	7	2	生物多様性の普及・啓発及び環境学習の推進	○ (主な取組)	あきる野市のみなと区民の森などでの環境学習等を通じ、暮らしと生物多様性の関わりを学ぶ機会を創出します。
26	当初	緑と水辺の保全・創出	④親水エリアの設定・構築運用(4) ○水に親しめるモデル地区、パイロットエリアを設定し、親水公園を整備するなど、きれいな水に親しめる環境をつくる。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	7	1	水辺空間の親水化		
27	当初	緑と水辺の保全・創出	④親水エリアの設定・構築運用(4) ○スイングチェアやアスレチック、日よけを設置するなど、水辺で水と親しむ仕掛けを設けるとともに、水浄化装置を設置し、環境教育に活用する。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部、芝浦港南地区総合支所)	環境課 (土木課、協働推進課)	7	1	水辺の散歩道の整備、「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組	○ (主な取組)	運河緑地にてベンチ等の休憩施設を設置し、水辺環境を整備します。また、港南中学校の生徒を対象に、東京海洋大学と連携し運河の水質浄化等に関する環境学習を実施します。
28	当初	緑と水辺の保全・創出	④親水エリアの設定・構築運用(4) ○湧水の活用について検討する。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	7	1	水循環機能の保全・向上	○ (主な取組)	私有地内の湧水の活用は課題もありますが、引き続き雨水浸透施設の設置促進などにより湧水の保全を図るとともに、区有地の湧水については、池や流れとしての活用を継続します。
29	当初	緑と水辺の保全・創出	⑤「泳げる海、お台場」の推進(5) ○運河に水浄化設備を設ける、お台場の海底のヘドロをきれいな砂に入れ替える、雨水等を吐き出すタイミングでお台場を海水フィルターで覆う運用とするなど、水質改善に向けて東京都に要請・提案を行う。	環境リサイクル支援部 (芝浦港南地区総合支所)	環境課 (協働推進課)	7	1	「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組	○ (主な取組)	今後も事業提言を東京都に要請・提案を行うなど調整連携を図り、運河やお台場海域の水質改善に向けた取組を進めます。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
30	当初	緑と水辺の保全・創出	⑤「泳げる海、お台場」の推進(5) ○東京都と協議し、お台場を海水浴場としてオープンする日程を定め、これに向けた具体的な対策を立案し、進捗監視を行う体制を構築する。	環境リサイクル支援部 (芝浦港南地区総合支所)	環境課 (協働推進課)	7	1	「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組	○(主な取組)	東京都と協議し海水浴期間を定めるとともに、東京大学と共同研究により構築した「お台場海水浴予報システム」の精度向上を図ります。今後も衛生面、安全面に配慮した「泳げる海、お台場」に向けた取組を進めます。
31	当初	緑と水辺の保全・創出	⑥雨水浸透施設の整備(6) ○公園や既存の建物・敷地の中庭等への雨水浸透施設の設置を促進する。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	7	1	水循環機能の保全・向上	○(主な取組)	公園などの公共施設については、区が雨水浸透施設を設置しており、民間建築物については事業者に対して雨水浸透施設の設置を誘導します。
32	当初	緑と水辺の保全・創出	⑥雨水浸透施設の整備(6) ○都市型浸水の防止のため、公園を雨水浸透型に変える。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	7	1	水循環機能の保全・向上	○(主な取組)	公園を整備する際は、引き続き雨水浸透施設の設置します。
33	当初	気候変動への適応	①気候変動に関する調査と適応策の検討、情報発信(1) ○現状及び今後予想される気候変動を調査・整理するとともに、適切な適応策について情報収集・検討する。その上で、こうした内容を情報発信し、区民の理解を深め、気候変動に備える意識を醸成する。	環境リサイクル支援部	地球温暖化対策担当	8	3	エコプラザにおける環境学習、環境保全啓発の推進	○(主な取組)	国などがHPで公表している気候変動に関する情報の紹介や、環境学習施設エコプラザ等において、気候変動や日頃から取り組める適応策に関する環境学習・環境保全啓発を広く実施することで、気候変動に備える意識を醸成します。
34	当初	気候変動への適応	①気候変動に関する調査と適応策の検討、情報発信(1) ○気候変動や日頃から取り組める適応策に関する講演会・勉強会を開催する。	環境リサイクル支援部	地球温暖化対策担当	8	3	エコプラザにおける環境学習、環境保全啓発の推進	○(主な取組)	環境学習施設エコプラザ等において、気候変動や日頃から取り組める適応策に関する環境学習・環境保全啓発を広く実施します。
35	当初	気候変動への適応	②行動につながる、使いやすいハザードマップへの更新(2) ○区民や防災組織等と連携し、経験したことがない大雨等の災害時に正しい行動がとれるよう、平易な言葉を使い、分かりやすいハザードマップへと更新・充実を図る。	環境リサイクル支援部 (防災危機管理室)	地球温暖化対策担当 (防災課)	4	1	災害時における情報発信・情報伝達手段の強化	○(主な取組)	今後も引き続き、分かりやすいハザードマップの作成に努めます。浸水想定区域のほか土砂災害警戒区域等が確認できるよう機能を追加した防災アプリなどの情報伝達手段を活用します。
36	当初	気候変動への適応	③区内における暑さ指数の計測・情報発信(3) ○区内各所（公園、通り、クールスポット等）で暑さ指数（WBGT）を計測し、安全・危険などの程度を分かりやすく情報発信する。	環境リサイクル支援部 (みなど保健所)	地球温暖化対策担当 (健康推進課)	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○(主な取組)	国による「熱中症警戒アラート」が令和2年7月1日から施行実施（令和3年度本格実施予定）されました。区では、本アラートに関する情報発信を行っていきます。
37	当初	気候変動への適応	④熱中症対策に関する情報発信の充実(3) ○真夏の屋内外での安全・快適な過ごし方等を紹介するガイドブックを作成・配布し、情報発信する。	環境リサイクル支援部 (みなど保健所)	地球温暖化対策担当 (健康推進課)	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○(主な取組)	熱中症予防のための安全・快適な過ごし方等を紹介するリーフレットを効果的に活用し、普及・啓発に積極的に取り組みます。
38	当初	気候変動への適応	⑤高齢者の熱中症死亡リスクの軽減(3) ○既存の緊急通報システムに温度計を追加したり、セキュリティ会社等と連携したりして、高齢者の屋内での熱中症死亡対策を強化する。	環境リサイクル支援部 (保健福祉支援部)	地球温暖化対策担当 (高齢者支援課)	19	4	安心・安全を支え合う地域づくりの推進	○(主な取組)	高齢者を取り巻く様々な関係機関と協力し、熱中症予防を含め、地域で高齢者を支え、見守る取組を推進します。
39	当初	気候変動への適応	⑥運河の水等を利用したクールキャナルストリートの整備(4) ○雨水や地下水、浄化した運河の水を利用して、散水だけでなく、舗装面に水を流す（NYハイラインのように）など、歩行空間をクールダウンする工夫をして、真夏でも安全・快適に歩行できる空間を整備する。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	地球温暖化対策担当 (土木課)	7	1	遮熱性舗装等の推進	○(計画事業)	歩行空間をクールダウンする工夫として、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を引き続き推進します。
40	当初	気候変動への適応	⑦緑のアーケードの整備(4) ○公園や歩道等に藤棚のような緑のアーケードを整備して、日射を遮断して涼しく感じる空間を創出する。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	地球温暖化対策担当 (土木課)	7	2	道路緑化の推進	○(主な取組)	区内でも夏期日中の気温が高く、緑が少ない地域を中心に、街路樹の育成、沿道の敷地と協力した高木の育成による緑陰形成を進めます。
41	当初	気候変動への適応	⑧「みなどクールスポット」の整備、効果検証(4)(5) ○公園等の公共空間において、大学等と連携して「風／水／緑」を組み合わせた「みなどクールスポット」を実証実験的に整備する。その他、地下水循環型ベンチや地中熱自然冷房の設置を検討する。その際、区民や観光客に体感してもらうとともに、数値的に効果検証を行う。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	地球温暖化対策担当 (土木課)	2	2	都市計画公園の整備	○(主な取組)	公園や街路樹の整備を進めることで区民が涼しく感じられる空間を創出します。また、東京2020大会に向けた暑さ対策として、区内3か所に設置したミストを活用したクールスポットの運用を継続し、今後も、区内におけるヒートアイランドの特性を踏まえながら、環境省による「まちなかの暑さ対策ガイドライン」等を参考に、今後の暑熱対策について関連部署と連携し検討します。
42	追加	ごみ問題・資源循環	○【減らす】④家庭系ごみ削減の促進(3) 新型コロナウイルス感染症に対応するため、在宅勤務などが大幅に拡大しています。これは、一過性の問題ではなく、来年度以降も継続することが濃厚です。いわゆる、withコロナによる生活形態に変化により、家庭ごみの発生が従来以上に多くなるため、以下を追加する。 ・継続利用できる品物の購入など新しい生活様式へ消費行動を変えるように消費者へ啓発する。 ・家庭内での食品ロス削減の啓発を推進する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	プラスチックの使用抑制と資源循環、食品ロスの削減、リユースの促進、普及・啓発と環境学習の充実		使い捨てプラスチックの削減に向けた取組を強化による日常的にマイバックやマイボトルなどを利用するライフスタイルへの転換、食品ロス削減に関する理解と関心を深めるための様々な普及・啓発キャンペーンの展開、リユースの促進、分別方法に関する分かりやすい情報提供等を推進していきます。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
43	追加	ごみ問題・資源循環	○【分別する】⑥消費者のごみを第一に考えた商品・容器の製造(5) 家庭ごみの削減のため、以下を追加する。 ・家庭向け食材への梱包材の削減について、大規模販売店、スーパー・マーケットなどを指導する。	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	2	拡大生産者責任の強化	○(主な取組)	業界団体に対して、プラスチックの使用抑制、環境負荷の少ない素材への切替、分別・資源化しやすい製品開発やパッケージの工夫等を要請します。
44	追加	ごみ問題・資源循環	○【資源化する】⑦リユース家具の取扱強化(6) 来店することなく、リユース家具の購入を検討可能とするため、以下を追加する。 ・「リユース家具のオンラインショップを開店する。」	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	リユースの促進	○(主な取組)	オンラインによる購入環境の整備を検討します。
45	追加	緑と水辺の保全・創出	○①まちの緑化推進(1) 高齢者が夏季に公園を散歩できるよう、ベンチ（感染症対策時にソーシャルディスタンスを保つことができるよう工夫を施す）やミスト、日よけとなる樹木を増やす。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	環境課 (土木課)	2	2	公園の整備	○(計画事業)	公園は、健康づくりの場となるなど、高齢者を含めた多様な区民に利用されており、引き続き緑化等の整備を推進します。公園・児童遊園においては、ソーシャルディスタンスの確保を促す掲示や手指消毒のための石鹼を設置するなど、引き続き感染症対策を実施します。
46	追加	緑と水辺の保全・創出	○②区民・事業者との連携・協働による緑の管理体制の構築(2) 区が設置した緑やオープンスペース（感染症対策時にソーシャルディスタンスを保つことができるよう工夫を施す）、ビオドープなどを管理。活用する仕組みをつくる。	環境リサイクル支援部	環境課	7	2	生物多様性の普及・啓発及び環境学習の推進	○(主な取組)	区民や事業者がビオトープの維持管理を支援する仕組みを検討するとともに、維持管理にあたっては、感染症対策に配慮します。
47	追加	気候変動への適応	○④熱中症対策の関する情報発信の充実(3) 在宅生活が増えると、個人での冷房が行われるため、環境負荷が増加する。冷房に頼りすぎず、熱中症も防げるスマートな在宅生活様式の普及と実現が求められる。 このため、「冷房に頼りすぎず、熱中症も防げるスマートな在宅生活様式の普及・啓発活動を推進する。」を追加する。	環境リサイクル支援部	地球温暖化対策担当	7	3	創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成	○(主な取組)	省エネルギー型ライフスタイルを啓発することで、家庭や業務部門における二酸化炭素排出量を削減していきます。
48	追加	気候変動への適応	○⑧「みなとクールスポット」の整備、効果検証(4)(5) 公園等の公共空間において、大学等と連携して「風/水/緑」を組み合わせた「みなとクールスポット」を実証実験的に整備する。その他、地下水循環型ベンチ（感染症対策時にソーシャルディスタンスを保つことができるよう工夫を施す）や地中熱自然冷房の設置を検討する。その際、区民や観光客に体感してもらうとともに、数値的に効果検証を行う。	環境リサイクル支援部 (街づくり支援部)	地球温暖化対策担当 (土木課)	2	2	都市計画公園の整備	○(主な取組)	公園や街路樹の整備を進めることで区民が涼しく感じられる空間を創出します。また、東京2020大会に向けた暑さ対策として、区内3か所に設置したミストを活用したクールスポットの運用を継続し、今後も、区内におけるヒートアイランドの特性を踏まえながら、環境省による「まちなかの暑さ対策ガイドライン」等を参考に、今後の暑熱対策について関連部署と連携し検討します。
						7	1	遮熱性舗装等の推進		
						7	3	ヒートアイランド対策貢献ビル及びエリアのPR		

<第4グループ 地域コミュニティ分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり	○（仮称）地域コーディネーターの設置と育成 区役所、総合支所等に、専門の相談窓口（場所・人材）を設置し、地域コミュニティ（町会・自治会やコミュニティ団体の運営・立ち上げ支援、相談対応、情報提供など）に関する支援を行う。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	1	多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	○（主な取組）	区内で活動するNPOや町会・自治会等の活動団体の運営、事業企画の相談窓口や関連する情報が提供できる中間支援的な機能の創設について検討していきます。
2	当初	地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり	○（仮称）地域コーディネーターの設置と育成 ・地域コミュニティに関する専門的な知識を持つ職員や区民を育成し、地域コミュニティの担い手として活動する。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	2	コミュニティリーダーの養成	○（主な取組）	各地区では、地域の活性化や地域コミュニティの育成において活躍するコミュニティリーダーの養成講座を実施しています。 また、区では、職員に対し、「協働」に関する悉皆研修を行っています。
3	当初	地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり	○マンションと地域連携の充実 ・マンション単位での自治会の立ち上げや継続性のある運営、マンション同士のノウハウの共有、マンションと地域の町会・自治会との連携の支援を通して、地域との連携、災害時の体制づくりに関する相談などに 対応する仕組みを整える。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	1	町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援	○（主な取組）	町会・自治会の現状、抱える課題、個別の事情を踏まえたうえで、課題解決に向けきめ細かく支援していきます。
4	当初	地域コミュニティの発展支援	○「区民協働スペース」の利活用 ・コミュニティ団体の利用に柔軟に対応するなどして、区民協働スペースを有効に活用する仕組みを整える。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	4	コミュニティ活動の場の整備	○（計画事業）	区民協働スペース利用ガイドを配布し、利用促進を図っています。 地域の課題解決の場として活用され、利便性が高まるとともに、一層協働が深まるよう引き続き改善に努めます。
5	当初	地域コミュニティの発展支援	○コミュニティ支援サイトの充実 ・地域コミュニティに関する情報を収集、蓄積するメディアを立ち上げ、地域の情報やイベント紹介、人員募集、身近な名所の写真等を、区民が自由に投稿、コメント、活用し、情報交換できる仕組みを整える。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	3	コミュニティ情報の体系的な収集と提供	○（主な取組）	SNSの活用や地域情報誌の発行、掲示板等の多様な情報媒体により地域情報を提供しています。情報通信技術を活用し、効果的な情報収集と提供を進めています。
6	当初	地域コミュニティの発展支援	○（仮称）マルチスポットの設置 ・コミュニティの情報提供や運用支援、地域の特色を活かした取組を行う機能・場を充実させる。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	2	区民参画組織への支援	○（主な取組）	各地区的区民参画組織では、コミュニティに関する情報提供を行うとともに、地域の課題解決に区民とともに取り組むほか、地域の特色を生かした事業実施に向けて活動しています。
7	当初	地域コミュニティの発展支援	○（仮称）マルチスポットの設置 ・マルチスポットで活躍する（仮称）地域コーディネーターは、区民主体の人材を育成する。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	2	コミュニティリーダーの養成	○（主な取組）	各地区では、地域の活性化や地域コミュニティの育成において活躍するコミュニティリーダーの養成講座を実施しています。
8	追加	地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり	○地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ハード面だけではなく、SNS等を活用するなどソフト面の対応を強化し、ICTを活用したコミュニティ活動のオンライン化を支援する。	産業・地域振興支援部	地域振興課	9	1	町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援	○（主な取組）	・施策1：ICTの活用したコミュニティ活動のオンライン化等の支援も含め、町会、自治会の活動・運営状況に応じたきめ細かな支援ができる仕組みの創設について記載しています。 ・施策3：コミュニティ情報の提供手段として、SNSを活用し、広報紙やホームページのほか、様々な情報媒体により提供する内容を明記しています。 ・施策4：感染症予防対策として「新しい生活様式」に即した利用方法に対応できる環境を整備し、取り組みます。」と記載しています。
						9	3	コミュニティ情報の体系的な収集と提供		
						9	4	コミュニティ活動の場の整備	○（計画事業）	

<第5グループ 国際化・文化分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	国際都市の実現	○テーマ性のある交流機会の提供 参加者が共通する趣味や互いに関心ある社会的なテーマ（防災等）を前提とした交流機会をつくる。そして自然にコミュニケーションをとり、継続的な交流へと発展することを目指す。また、子どもがイベントに参加しやすい工夫し、子どもの頃から積極的に外国人と交流する姿勢を育む。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	10	2	文化理解を通じた国際交流の推進	○（主な取組）	外国人が興味のある分野を把握し、大使館や企業、文化団体やボランティア団体等と連携しながら、文化などを紹介するイベントや展示等を実施することで、外国人と日本人の積極的な交流を推進します。
2	当初	国際都市の実現	○外国人が情報を受け取ることができる環境の創出 SNS等のオンラインはもとより、大使館や企業、外国人コミュニティ、商店等のつながりを活用し、外国人がダイレクトに情報を受け取ることができる環境をつくる。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	10	1	行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実	○（主な取組）	区内に住み、働き、学び、訪れる外国人の安全・安心で快適な日常生活を実現するために、保健、医療、福祉、防災、教育など身近な行政情報及びサービスについて、より正確で分かりやすい多言語での対応を推進します。また、外国人相談事業やSNS、区ホームページを活用したより効果的な情報提供の方法や対象とする範囲などについて、外国人の実態を踏まえ、充実を図ります。
3	当初	外国人との相互理解の促進	○言葉の壁を低くするための支援 ・「やさしい日本語」の活用促進 円滑なコミュニケーションのため、外国人はもとより、日本人の「やさしい日本語」を学ぶ機会を充実させるとともに利用を促す。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	10	1	多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及	○（主な取組）	地域の共通言語としての「やさしい日本語」で情報発信を行うとともに、区民・職員向けに「やさしい日本語」研修を実施します。
4	当初	外国人との相互理解の促進	○言葉の壁を低くするための支援 外国人が日本語を習得する際の支援を行うことで、各人が言葉の壁を低くするための支援を行う。また、外国人と日本人の交流機会のなかでお互いが言葉を学ぶきっかけをつくる。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	10	2	地域で育む日本語学習支援プロジェクト	○（主な取組）	外国人が生活上必要な日本語を学習するための支援として、基礎日本語教室の設置・運営し、日本語の基礎的な知識を身に着けた外国人と日本人が日本語で交流する日本語サロン等の実施により交流を推進します。
5	当初	外国人との相互理解の促進	○生活する上でのルールを知るきっかけづくり ごみの分別や交通ルールなど、暮らす上での最低限のルールを理解してもらうことが必要。分かりやすく、また訴求力のある媒体・コンテンツについて検討し、ルールを自然に受け入れられるようにする。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	10	1	行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実	○（主な取組）	実態調査などで判明した、外国人の情報収集手段の媒体やコンテンツなどを活用し、行政情報を発信するとともに、生活する上でのルールの理解を促進します。
6	当初	文化・芸術に触れる機会の創出	○オープンスペースの活用 美術館やホールなどの施設の外や、公共の空間に作品を展示するなど、関心のない人やなかなか触れる機会を得られない人も、生活中で自然と文化芸術に触れることができるようにする。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	14	1	多様な文化資源を生かした国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進	○（主な取組）	区役所ロビーコンサートの実施に加えて、文化財等を活用した文化芸術活動の推進を検討しています。
7	当初	文化・芸術に触れる機会の創出	○風物詩となるイベントの実施 定番のイベントを実施して定着させることで、港区の風物詩的イベントとなり、参加しやすさや集客力を高める。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	14	1	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	○（主な取組）	六本木アートナイトなど国際的発信力のある先進的な取組を推進し、区の魅力を向上するとともに、区民が区の魅力を実感し、誇りを持てる機会とします。
8	当初	文化・芸術に触れる機会の創出	○人気のあるイベントや活動の集中的な実施 ひとつのイベントとしては敷居が高いジャンルの公演など、入門編していくつかの分野の公演を一堂に集めて実施する。そして、親子連れや子どもでも気軽に触れられるようにする。 人気の高かった公演や展示等をリバイバル実施する。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	14	1	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	○（主な取組）	子どもや親子連れを含め、年齢や障害、国籍等にかかわらず、より多くの人に文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実に取り組みます。
9	当初	文化・芸術に触れる機会の創出	○区民の活躍の場と交流機会の充実 アーティストとして活動する区民に活躍の場を提供することで、区民の鑑賞機会を増やし、かつ活動する区民のステップアップの機会とする。さらに広く区民と交流する機会ともすることで文化芸術を身近に感じるようになる。 近くで鑑賞するだけでなく、一緒に練習する等体験する機会をつくり、「みる」側から「する」側からの楽しさも知ってもらう。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	14	1	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	○（主な取組）	区内の文化芸術団体やアーティストによる文化芸術活動により、区民の文化芸術活動の機会を増やすとともに、区民の鑑賞・参加・創造する機会の充実に取り組みます。
10	追加	テーマ全体	○テーマ全体 新型コロナウイルス感染症は区民生活に大きな影響を及ぼしています。提言を基本計画に反映するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた検討をお願いします。	産業・地域振興支援部	国際化・文化芸術担当	10	1~3	(主な取組名) 地域で育む日本語学習支援プロジェクト	○（主な取組）	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、全施策に横断的に関わる視点として「新しい生活様式を取り入れた交流・地域参画の実践」を設定し、オンラインでの日本語教室など、ICTを活用した事業を実施します。
						14	2	持続可能な文化芸術活動の推進	○（主な取組）	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、いかなる状況にあっても安全かつ継続的に文化芸術が区民に提供されるよう、文化芸術活動におけるリスクマネジメントや非常時での迅速かつ柔軟な支援に取り組みます。

<第6グループ 産業・観光分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	港区の強みを生かした産業振興	○「デザイン」をテーマにした連携機会の創出 港区の強みである「デザイン」分野に注力した区内の企業を中心とした産官学の多様な団体、また国内外の団体との連携を構築し、イノベーションを生み出す機会をつくる。	産業・地域振興支援部	産業振興課	11	1	港区の恵まれた環境を生かした産学官連携支援	○(主な取組)	大学の技術と中小企業の課題をマッチングするための技術説明会や中小企業と大企業の企業間連携を推進する知的財産マッチング会の開催を実施する際のテーマとして、取り入れます。
2	当初	港区の強みを生かした産業振興	○暮らしを支えるビジネスの促進 商店会等、買い物をはじめ、医療・福祉等、区民等の生活を支援するビジネスを支援する。	産業・地域振興支援部	産業振興課	11	3	地場産業の支援	○(主な取組)	区民等の生活支援につながる医療や福祉の分野に関連のある商品やサービスを紹介するイベントを開催することで、地域課題を解決しながら、地域経済の活性化を図ります。
3	当初 (追加)	港区の強みを生かした産業振興	○区内の「ものづくり」のPRと活性化 伝統と新規性のある区内の「ものづくり」に着目したアンテナショップや、区内の「ものづくり」の発信等を通じて新たな「ものづくり」を活性させる。	産業・地域振興支援部	産業振興課	11	3	地場産業の支援	○(主な取組)	ものづくり・商業観光フェアを開催し、オンラインも活用しながら区内の産業を紹介することにより、港区の「ものづくり」の発信を強化します。 また、伝統工芸品の展示・実演、その他映像配信などを通して、伝統工芸産業のPRを行います。
4	当初	港区の強みを生かした産業振興	○区内に存する多彩な資源の発掘及び活用 住み、働き、訪れる人々にとって魅力となり、区内に人を呼び寄せ、また人と人を結びつける資源（公園、坂道、文化施設、商業施設等）を見出し、それらを有効に活用し、区内産業の活性化へつなげる。	産業・地域振興支援部	観光政策担当	13	3	地域特性を踏まえた観光案内活動の促進 ナイトタイムエコノミーの推進	○(主な取組) ○(主な取組)	国内外から区を訪れる観光客を対象に、区内の地域ごとの特色ある観光資源を活用した観光案内やまち歩きツアーや区内観光の満足度向上と再訪意欲の喚起につなげます。 また、区内の商店街や企業等と連携し、観光客に対して区の多彩な夜の魅力を紹介するとともに、安全・安心に配慮した観光体験を提供する港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進することで区内産業の活性化につなげます。
5	当初	シティプロモーション	○区内への誘客と回遊を促すPRの充実 空港、鉄道や港などの交通拠点において、港区に訪れようと思わせるプロモーションを展開する。その際には訪日外国人向けに多言語での発信も行う。	産業・地域振興支援部	観光政策担当	13	1	ワールドプロモーション映像の制作及び発信	○(主な取組)	観光客の目に留まりやすい交通拠点等でワールドプロモーション映像を放映するなど、港区への観光客の誘致を図ります。
6	当初	シティプロモーション	○SNS等における情報発信の強化 区内外で活動する様々な属性の「インフルエンサー」を活用し、港区の魅力をSNSで発信し、口コミを広げ、「港区」に関心を持つ人を増やしていく。	産業・地域振興支援部	観光政策担当	13	1	多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	○(主な取組)	観光大使のSNS活用を活性化し、地域に根付く港区の魅力を発信するとともに、インフルエンサーを活用した情報発信の実施についても検討することでより効果的な魅力発信を行います。
7	当初	シティプロモーション	○ルートやインセンティブ設定等による回遊の促進 「港区」を感じることのできる観光ルートをつくり、ハード（交通手段）とソフト（資源の磨き上げやガイドの充実）の両面におけるバリアフリー化の強化に加え、回遊を動機づける仕掛けを講じることで、区内における回遊性を高める。	産業・地域振興支援部	観光政策担当	13	3	観光関係事業者等と連携した観光案内	○(主な取組)	一般社団法人港区観光協会会員企業同士の連携を強化し、区内の回遊性を高める手法の検討を行います。 また、観光協会との連携を図り、観光ボランティアによるまち歩きツアーや観光ボランティアのスキルアップを支援し、観光客のさらなる周遊につなげます。
8	当初	シティプロモーション	○「港区にいる」ことを意識させるデザイン面での取組 区内のエリアや観光資源において共通のビジュアルアイデンティティを採用するなど、現在訪れている場所を「港区」であると意識させる工夫を行う。	産業・地域振興支援部	観光政策担当	13	1	シティプロモーションシンボルマークの活用	○(主な取組)	シティプロモーションシンボルマークを活用したプロモーション活動を区内外で幅広く展開し、観光客が「港区にいる」ということを意識できる手法を検討します。
9	追加	シティプロモーション	○ルートやインセンティブ設定等による回遊の促進 「港区」を感じることのできる観光ルートをバーチャルを含めてつくり、ハード（交通手段）とソフト（資源の磨き上げやガイドの充実）の両面におけるバリアフリー化の強化に加え、回遊を動機づける仕掛けを講じることで、区内における回遊性を高める。	産業・地域振興支援部	観光政策担当	13	3	地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進	○(主な取組)	一般社団法人港区観光協会と連携したオンラインまち歩きツアーや新たなバリアフリー観光ルートの開発などを実施し、観光客の回遊性向上を図ります。

<第7グループ 子育て・教育分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	保育・子育て支援サービスの充実	○サービスの利便性の向上 保護者の就労形態等の家庭の状況に対応できるよう、認定こども園の新たな設置や、病児・病後児保育の受入可能枠の拡大等により働く親への利便性を高める。	子ども家庭支援部	保育政策課 保育課	17	1	保育施設の充実 認定こども園の整備 病児・病後児保育の充実	◎ (計画事業) ◎ (主な取組) ○ (主な取組)	芝浦港南地区以外の各地区へ認定こども園を1園ずつ整備することをめざし、計画事業として事業化します。また、病児・病後児保育施設の充実に努め、利便性を向上します。
2	当初	保育・子育て支援サービスの充実	○ネットワークづくり 母親のみならず父親も含めた保護者同士のネットワークづくりを支援することで、父親、母親が等しく育児に参加することを促進する。	子ども家庭支援部	子ども家庭支援センター	15	4	子育て家庭のネットワークづくりの推進	○ (主な取組)	子育てひろばや子ども家庭支援センターにおいて、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する相談や講座を開催します。
3	当初	保育・子育て支援サービスの充実	○ I C Tによる情報の周知と手続の簡素化 I C Tの活用により、各種サービスの利用可能状況がリアルタイムで分かるような仕組みや必要な人に必要なサービスの情報が届くような仕組みを構築するとともに、利用に係る手続きを簡素化する。	子ども家庭支援部	子ども家庭支援センター	15	3	相談事業の充実 子育て情報提供の充実	○ (主な取組)	子育てをする家庭の子育て不安の解消を図るとともに、各家庭の多様なニーズに対応するため、I C Tを活用した区内全施設のリアルタイムの空き情報の提供や、予約システムの導入など、利用しやすい仕組みづくりを進めます。また、区ホームページで最新の子育て情報を簡単に取得できるよう、情報を整理するとともに、子育てハンドブックを電子ブック化し情報発信を充実します。さらに、メールマガジン「きらっと☆」や「港区出産・子育て応援メール」の配信により、タイムリーな子育て情報を発信していきます。
4	当初	学校教育の充実	○児童生徒の資質能力やニーズに応じた学習や体験の機会の提供 児童生徒の学力に応じて、基礎的な学習から応用的で深い学びまでレベル別の授業を提供する。また、興味・関心などニーズに応じて多彩な経歴を持つ講師による授業を展開する。	学校教育部	教育指導担当	16	1 3	1学力向上の推進 3体験学習の充実	○ (主な取組)	現在、算数・数学科及び英語科においては、習熟度別学習を展開しています。今後も区で実施している学力調査の結果分析に基づいた各校の授業改善や少人数習熟度別指導などの実施により、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図ります。また、各学校におけるキャリア教育を一層推進させ、企業等から専門家を講師として招聘し、様々な学びの機会を展開するとともに、令和2年度に開館した港区立みなと科学館等の区有施設を活用し、幼児・児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育みます。
5	当初	学校教育の充実	○企業や地域による課外学習講座の充実 学校、中高生プラザ等において、区、企業、N P O等による事業企画や職場体験などのプログラムを充実させる。また、I C Tを活用して学校外での学びの機会の周知を行う。	学校教育部	教育指導担当	15	4	行政と家庭、地域、N P O、大学、企業等との連携	○ (主な取組)	行政と子育て家庭、地域で子育てを取り組む人、N P O、大学、企業等のネットワークづくりを進めるとともに、ニーズに合わせ、プログラムの更新及び充実を図ります。
6	当初	学校教育の充実	○特別な支援を必要とする児童生徒へのキャリア教育の充実 特別な支援を必要とする児童生徒が、就業後もその個性や才能を發揮し、安心して働くことができるよう、企業訪問や就業体験などのキャリア教育を充実させる。	学校教育部	教育指導担当	16	2	特別支援教育の充実	○ (主な取組)	家庭や医療機関、児童発達支援センター、障害者福祉課等との連携を強化し、社会的自立や共生社会の実現を視野に入れた幼児期からの教育相談体制を一層充実させるとともに、地域共生社会の実現に向けた教育環境を整備します。具体的には、特別な支援を要する児童・生徒に対する職場見学や職場体験などのキャリア教育を充実させるとともに、企業と連携した保護者向け就労の実態に関する講演会を実施します。
7	当初	子どもの健全育成支援	○支援を必要とする子どもに関する実態把握と要因分析 区内の支援を必要とする子どもの実態を詳細に把握するとともに、蓄積した情報からそれらの発生要因や傾向等を分析して、早期発見と未然防止に向けた効果的な取組につなげる。	子ども家庭支援部	子ども家庭支援センター	15	2	児童虐待対策等の推進	○ (主な取組)	区の児童相談所を含む、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を強化し、要保護児童等の早期発見や対応力を高めるため、子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業の実施など、児童虐待対策を推進します。また、要支援家庭等への支援を充実させることや、子ども家庭支援センターの専門相談体制を強化し、児童虐待の未然防止を図ります。
8	当初	子どもの健全育成支援	○区民等と関係機関との連携強化 虐待やいじめ等の早期発見に向けて、区民等が、虐待やいじめ等を受けている子どもに見られる兆候を察知して、その情報を各関係機関に確實につなげるよう取組を強化する。また、学校や学童クラブ等は、子どもたちに対して、助けが必要な時に誰かに相談することの大切さを伝えるほか、異変を察知した場合は各関係機関につなげるよう連携を強化する。	子ども家庭支援部	子ども家庭支援センター	15	2	児童虐待対策等の推進 子どもが相談しやすい体制の充実	○ (主な取組)	要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を強化し、要保護児童等の早期発見や対応力を高めるため、子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業の実施など、児童虐待対策を推進します。また、子ども中高生プラザ、児童館、教育センター、子ども家庭支援センター等において、子ども自ら相談できる相談先や方法を周知します。
9	当初	子どもの健全育成支援	○地域で子どもたちを見守る環境づくり 企業との連携や子ども食堂のような新たなコミュニティづくりの支援等を通じて、支援を必要とする子どもの早期発見のための連絡体制を構築する。悩みを気軽に相談できる場、同じ悩みを持つ者同士が交流できる場を提供していく。	子ども家庭支援部	子ども家庭課	15	5	地域で子どもの未来を応援する体制の整備	○ (主な取組)	子どもの孤食解消と保護者支援のため、子ども食堂を運営する個人や団体に対して活動の支援を行います。また、担い手の育成や港区子ども食堂のネットワークを活用して、子どもや保護者に対する支援をより充実します。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
10	追加	学校教育の充実	○学校教育の充実 具体的な事業の実施に当たっては、ICTを活用した教育のオンライン化を充実し、教育サービスの提供者側の事務負担を軽減しながら、幅広い教育ニーズや災害・感染症に対応できる教育環境を整備する。	学校教育部	教育指導担当	16	3	ICT教育の推進	◎（主な取組）	児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用して、児童・生徒の情報リテラシーを育み、多様な学びを支えていきます。また、電子黒板を活用した教員の授業の活性化や校務支援システムなどを有効活用した教員の校務負担軽減に取り組みます。

<第8グループ 生涯学習・スポーツ分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実	① 地域に出るための背中を押す取組 学びの成果を地域で生かすまでの段階で一步背中を押し、サポートを充実させる。そのためにまずは、サポート事業実施に向けて意識調査を行う。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	23	2	学びの成果を生かす機会の充実	○ (主な取組)	生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立てるために、区民の生涯学習の機会と学びの成果を生かす機会を充実させ、区民の積極的な意欲に応える取組を行います。
2	当初	生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実	② 学びを共有する機会の充実 盆踊りなど地域のイベントの際に、学びの成果を発表する機会を組み込めるよう区・地域が一体となって生涯学習の取組を支援し充実させる。生涯学習として各地域で行うことで多世代の交流を促進する。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	23	2	生涯学習に関する講座の充実	○ (主な取組)	多様な世代に応じた学習機会を提供し、地域と連携して生涯学習の充実に取り組みます。また、生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立てるために、活動内容を発表する場を設けるなど、学びの成果を生かす機会を充実させます。
3	当初	生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実	③ 企業等と連携した、地域における学びの機会の充実 地域の住民の関心に応じて、区内企業等に学びの機会を提供してもらう。また、区内企業等への機会提供の依頼活動を区民が実行委員となり、行うことができる仕組みをつくる。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	23	2	学びの成果を生かす機会の充実 多様な主体による学習資源の活用	○ (主な取組)	学習資源が豊かな区の特性を生かし、企業をはじめ大学・研究機関、NPO等と積極的に連携し、学習機会の充実に取り組むとともに、区民の積極的な意欲に応えられるよう、区民の参画と協働の取組を強化します。
4	当初	スポーツに親しむ機会の充実	① 誰もが楽しみ交流できるスポーツを通した共生社会の実現 スポーツの得意不得意、障害の有無、子どもから高齢者、外国人等の多様な区民等が一緒にレインボーブリッジを歩いて渡る等、誰もが楽しみながら交流することができるスポーツを実施することで「共生社会の実現」を目指していく。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○ (主な取組)	地域スポーツ教室やMINATOシティハーフマラソンの開催により、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無の区別なく、多くの人が気軽にスポーツを楽しめる機会の充実に取り組みます。
5	当初	スポーツに親しむ機会の充実	② ゆるスポーツ文化の醸成 本格的なスポーツではなく、誰もが参加できる「ゆるスポーツ」を地域の運動会やイベント等で実施する。こうした機会を増やしていくことで、「ゆるスポーツ」文化の醸成やスポーツへの関心、取組意欲を増進する。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	22	1	障害者のスポーツ活動の推進と障害者スポーツの観戦・体験機会の創出	○ (主な取組)	「ゆるスポーツ」を活用し、障害の有無や年齢、体力に関わらず誰もが一緒にスポーツを楽しみ、交流できる機会の創出に取り組みます。
6	当初	スポーツに親しむ機会の充実	③ スポーツを通した地域貢献の機会をつくる 参加費の一部をスポーツ施設の整備や被災者支援等に寄付する仕組みのチャリティ型イベントを開催する。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	22	2	スポーツボランティアの育成と活用	○ (主な取組)	スポーツボランティアの活躍の場を確保するため、ボランティア人材を求める団体や事業等へのマッチングを図るとともに、区内企業等と連携することで、様々な形でスポーツを「支える」機会を創出できるよう取り組みます。
7	当初	地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進	① 生涯学習・スポーツとは異なる分野と連携した取組の実施 ICTを活用したパブリックビューイング、防災訓練や清掃活動を絡めたスポーツイベントの実施など、他分野と連携した取組に積極的に取り組む。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○ (主な取組)	豊かな学習資源や立地特性などを生かし、企業をはじめ大学・研究機関、NPO等と積極的に連携し、学習機会やスポーツの観戦・体験機会の充実に取り組みます。
8	当初	地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進	② 区民等参加者による生涯学習・スポーツ情報発信の仕組みづくり 思わず拡散したくなる楽しくてにぎわいのある生涯学習・スポーツの機会を増やし、区民等参加者に積極的に情報発信(PR)してもらえる仕組みづくりを実施する。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	22	1	先端技術を活用したスポーツ活動の推進		
9	当初	地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進	③ プッシュ型情報配信の充実 個人の興味や傾向に合わせた生涯学習・スポーツに関する情報発信を行う。また、こうした仕組みがあることの周知やイベントの事前告知の強化にも取り組む。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	22	1	先端技術を活用したスポーツ活動の推進	○ (主な取組)	必要な学習情報やスポーツ情報、施設情報が得られるよう、SNS等を活用するなど積極的な情報発信に取り組みます。
10	追加	生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実	○学びを共有する機会の充実 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、3密回避の視点を取り入れるため、なお、発表の場や交流については積極的にオンラインを活用し、密にならないよう工夫する。	教育推進部	生涯学習スポート振興課	23	2	ICTを活用した生涯学習の推進	○ (主な取組)	新型コロナウイルス感染症の感染対策として、オンライン講座が実施できる環境をつくり、取り組みを進めます。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
11	追加	スポーツに親しむ機会の充実	○誰もが楽しみ交流できるスポーツを通した共生社会の実現 スポーツの得意不得意、障害の有無、子どもから高齢者、外国人等の多様な区民等が一緒にレインボーブリッジを歩いて渡る等、誰もが楽しみながら交流することができるスポーツを実施することで「共生社会の実現」を目指していく。 なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策として咳エチケットに十分注意し、密にならないように工夫する。	教育推進部	生涯学習スポーツ振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○(主な取組)	新型コロナウイルス感染症対策として、従来の参加型の催し物に加えて、オンラインでも配信するなど、誰もがスポーツに取り組める機会の充実に取り組みます。
12	追加	スポーツに親しむ機会の充実	○ゆるスポーツ文化の醸成 本格的なスポーツではなく、新型コロナウイルス感染症の感染対策としてマスクをしながらでも、誰もが参加できる「ゆるスポーツ」を地域の運動会やイベント等で実施する。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策としてオンラインを活用したスポーツの展開を視野に入れる。 こうした機会を増やしていくことで、「ゆるスポーツ」文化の醸成やスポーツの関心、取組意欲を増進するとともに、外出自粛による運動不足解消の一助とする。	教育推進部	生涯学習スポーツ振興課	22	1	障害者のスポーツ活動の推進と障害者スポーツの観戦・体験機会の創出	○(主な取組)	新型コロナウイルス感染症の感染対策として、マスクをしながらでも参加できるような「ゆるスポーツ」の実施に取り組むとともに、オンラインを活用した体験機会を創出できるよう環境を整えます。
13	追加	地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進	○生涯学習・スポーツとは異なる分野と連携した取組の実施 ICTを活用したパブリックビューイング、防災訓練や清掃活動を絡めたスポーツイベントの実施など、他分野と連携した取組に積極的に取り組む。 なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、十分なスペースを確保し、密にならないよう工夫する。	教育推進部	生涯学習スポーツ振興課	22	1	先端技術を活用したスポーツ活動の推進	○(主な取組)	新型コロナウイルス感染症の感染対策として、場所や時間に制限されることなく利用できるICT等を活用した生涯学習やスポーツ体験の機会を提供します。また、参加型の講座や教室の実施にあたっては、「新しい生活様式」を実践します。
14	追加		○プッシュ型情報配信の充実 個人の興味や傾向に合わせた生涯学習・スポーツに関する情報発信をSNS等を活用して行う。また、こうした仕組みがあることの周知やイベントの事前告知の強化にも取り組む。			22	1	先端技術を活用したスポーツ活動の推進		
15	追加	地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進	○区民等参加者による生涯学習・スポーツ情報発信の仕組みづくり 思わず拡散したくなる楽しくてにぎわいのある生涯学習・スポーツの機会を増やし、区民等参加者に積極的に情報発信(PR)してもらえる仕組みづくりを実施する。また、生涯学習・スポーツ施設に安定した通信環境を整備する等、各施設の設備を充実させる。	教育推進部	生涯学習スポーツ振興課	22	1	先端技術を活用したスポーツ活動の推進	○(主な取組)	必要な学習情報やスポーツ情報、施設情報が得られるよう、SNS等を活用するなど積極的な情報発信に取り組みます。
						23	1	生涯学習情報の発信強化		
						22	1	先端技術を活用したスポーツ活動の推進		
						23	1	生涯学習情報の発信強化		

<第9グループ 福祉・保健分野>

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
1	当初	高齢者支援の充実	○各町会への出張教室・出前講座。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	1	介護予防の効果的な推進	○(主な取組)	介護予防総合センターの専門職が高齢者の集いの場や通いの場へ積極的に出向き、健康講座や測定会などを実施します。
2	当初	高齢者支援の充実	○高齢者福祉施設の利便性の向上。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	1	いきいきプラザ等の充実	○(計画事業)	指定管理者とも連携し、利用促進につながるような周知を図ります。
3	当初	高齢者支援の充実	○参加者層の増加を狙った分野横断的なイベントの開催。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	1	いきいきプラザ等の充実	○(計画事業)	高齢者だけでなく世代間交流ができるような取り組みを行っていきます。
4	当初	高齢者支援の充実	○高齢者の交流の場となるように、公衆浴場の設置及び活用と利用しやすい環境づくりの推進。	保健福祉支援部	保健福祉課、高齢者支援課	18	2	地域における福祉活動の支援	○(主な取組)	地域福祉増進のために、区民の衛生保持・健康増進や区民相互の交流拠点として重要な役割を担う公衆浴場の活用・振興に取り組みます。
5	当初	高齢者支援の充実	○高齢者と住民、民間企業などのつながりをつくる「つどえるカフェ『みかんの輪』」の導入。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	2	認知症を支える体制の構築	○(主な取組)	認知症センターがいる事業所の認定制度を立ち上げ、事業者の協力も得ながら関係機関等と連携し、地域で認知症の方を見守る体制を強化します。
6	当初	高齢者支援の充実	○飲食店等へ認知症に理解のある人材の配置。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	2	認知症を支える体制の構築	○(主な取組)	認知症センターがいる事業所の認定制度を立ち上げ、従業員の認知症センターの養成を促進するなど、地域で認知症の方を見守る体制を強化します。
7	当初	高齢者支援の充実	○登録制による行政サービスの情報配信。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	3	高齢者福祉サービスの充実	○(主な取組)	SNS等を活用し、必要とするサービスに関する情報を迅速にお届けできる体制を構築します。
8	当初	生活困窮者の支援	○生活困窮者の支援先等に関するPR動画の製作・配信。	保健福祉支援部	生活福祉調整課	18	4	生活困窮者自立支援施策の促進	○(主な取組)	区では、生活保護受給者や生活困窮者の支援に理解のある企業を開拓するため求人開拓員を配置しています。求人情報の提供等求職・就労の支援を強化していきます。
9	当初	生活困窮者の支援	○生活困窮者と求人募集中の区内事業者とのマッチングアプリの製作。	保健福祉支援部	生活福祉調整課	18	4	生活困窮者自立支援施策の促進	○(主な取組)	港区生活・就労支援センターでは、生活保護受給者や生活困窮者の就労支援として、ハローワークのジョブスポットや求人開拓員と連携した職業紹介等により、相談者の置かれている状況に則した支援を実施していきます。
10	当初	生活困窮者の支援	○介護が必要な生活困窮者も入居できる特養多床室の設置。	保健福祉支援部	高齢者支援課、生活福祉調整課	19	3	特別養護老人ホームの整備	○(計画事業)	特別養護老人ホームの整備にあたっては、多床室も含めて検討します。
11	当初	生活困窮者の支援	○自立支援に関する相談員を区民が集まりやすい身近な場所へ派遣。	保健福祉支援部	生活福祉調整課	18	4	生活困窮者自立支援施策の促進	○(主な取組)	港区生活・就労支援センターの自立相談支援事業として、生活に困窮されている方の家庭や身近な場所での相談に対応します。
12	当初	生活困窮者の支援	○悩みを聞いてもらえるイメージのある施設などと連携した相談体制の構築。	保健福祉支援部	保健福祉課、生活福祉調整課	18	4	生活困窮者自立支援施策の促進	○(主な取組)	港区生活・就労支援センターにおいて様々な相談対応を実施します。
13	当初	生活困窮者の支援	○生活困窮のことを含めた何でも相談できる窓口の設置。	保健福祉支援部	保健福祉課、生活福祉調整課	18	1	福祉総合窓口の設置	○(計画事業)	総合支所の相談機能の強化を図り、生活困窮を含む福祉に関するあらゆる相談に対応する福祉総合窓口を設置します。
14	当初	健康の増進	○映像配信を活用した区民の健康づくりに資する取組の周知・啓発。	みなと保健所	健康推進課(保健予防課)	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○(主な取組)	映像配信を含め、健康づくりに関する周知・啓発について検討します。
15	当初	健康の増進	○区民の医療関連情報を集約し活用できるシステムづくり。	みなと保健所	健康推進課(保健予防課)	21	2	地域医療体制の充実	○(主な取組)	健診結果から、適切な保健指導につなげてまいります。
16	当初	健康の増進	○健診の出張サービスや学校での予防接種の集団実施などによる健康増進に向けた環境づくり。	みなと保健所	健康推進課(保健予防課)	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○(主な取組)	出張健診については、寝たきりもしくは歩行が困難で健診場所において診査が不可能な方からの訪問診査の依頼を受けた場合は医師単独または看護師帯同で訪問し健康診査を既に実施しております。予防接種については、一人ひとりの子どもの体調に合わせて行うことが重要なことから、かかりつけ医など子どもの健康状態をよく把握している医療機関に保護者が子どもを連れて行き接種を受ける個別接種を原則に、取組を推進してまいります。

No	提言			所管		該当する取組			反映結果	提言への対応
	区分	テーマ	具体的な事業	部	課	政策	施策	取組名		
17	当初	健康の増進	○多くの区民が参加するイベントと連携して健康づくりの機会の提供。	みなと保健所	健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○(主な取組)	引き続き、区民まつりにおけるがんに関する啓発や、赤坂コミュニティまつりに健康増進センターが参加するなど、健康づくりに関する啓発をイベント内で行ってまいります。
18	当初	健康の増進	○子どもから高齢者までがいきいきと元気に暮らせるように、誰もが一緒に集う世代間交流の場の設置。	みなと保健所	健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○(主な取組)	上記のイベント等において、世代間交流の場を設けることを検討してまいります。
19	追加	高齢者支援の充実	○登録制による行政サービスの情報発信 ・きめ細かな行政サービスの情報配信 区民が高齢者関連や子育て関連情報、口腔ケアや認知症予防などの健康づくりの他、新型コロナウイルス感染症のような突発事項についても、紙による分かりやすい情報発信に加えて、情報を希望して登録するとオンラインで該当者に案内を届けるような仕組みを導入する。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	3	高齢者福祉サービスの充実	○(主な取組)	SNS等を活用し、必要とするサービスに関する情報を迅速にお届けできる体制を構築します。
20	追加	高齢者支援の充実	○オンラインに馴染みのない方への支援 オンラインに馴染みがない高齢者へのスマートフォンやパソコン、情報端末等の操作支援などを実施し、オンラインの利用を促進する。	保健福祉支援部	高齢者支援課	19	1	いきいきプラザ等の充実	○(計画事業)	高齢者の方がスマートフォンやパソコン、情報端末等の操作ができるよう、いきいきプラザにおいて、講習会等を実施します。
21	追加	生活困窮者の支援	○生活困窮のことを含めた何でも相談できる窓口の設置 自らが生活困窮状態にあることを知らないように、突発的な新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な問題なども含め何でも相談できる窓口を設置するとともに、オンライン化により相談できる体制を構築する。	保健福祉支援部	保健福祉課、生活福祉調整課	18	1	福祉総合窓口の設置	◎(計画事業)	総合支所の相談機能の強化を図るため、ICTを活用するとともに、専門職の専門性を多機関・多職種の連携を推進し、生活困窮を含む福祉に関するあらゆる相談に対応できる福祉総合窓口を設置します。
22	追加	健康の増進	○感染症の情報発信や検査体制の強化 感染症が発生した場合には、正確な感染者状況や注意することなどを映像配信等を活用して周知するとともに、PCR検査や抗原検査を希望する人が適切に受けられるように検査体制を強化する。	みなと保健所	保健予防課	21	1	感染症対策の充実	○(主な取組)	感染症の予防動画等を作成し、ホームページ等を活用して周知します。 検査体制の強化については、今後も港区医師会との連携体制を強化するとともに、必要な人が適切に検査ができるように検査キットや防護キット等の物資の充実を図ります。